

【海外渡航許可申請フローチャート】

* 各学部にも所属する教育職員は教授会の開催日の1週間前までに国際交流センターに申請書をご提出ください。

また、**渡航許可は教授会開催日の1週間後となりますので、申請書類は出来るだけ早くご用意下さい。**

* 各学部にも所属しない職員は、渡航開始2週間前までに、申請書を国際交流センターへご提出ください。

* 海外渡航旅費(10万円)を申請する場合には、「海外渡航許可願」と併せて、「旅費支給申請書」をご提出ください。

対象：① 勤続満5年以上の教授、准教授、講師、助教(助教(医科、歯科、薬科)等の期間は除く)

② 勤続満5年以上の看護師長以上の看護職員 ③ 勤続5年以上で課長相当職以上の職員

◎ 在職中3回以内

